

# 首脳宣言を採択して閉幕したG20サミット - 米中貿易摩擦は一時休戦も依然として残る先行き不透明感 -

- 6月28-29日にG20大阪サミットが開催されました。世界経済の下方リスクに「貿易」を挙げながらも、首脳宣言に「反保護主義」の文言は明記されませんでした。
- G20大阪サミットに合わせて開かれた米中首脳会談では、通商協議の再開や対中関税第4弾の見送りなどが決まりましたが、依然として先行き不透明感は残り、予断を許さない結果となりました。

## 協調が優先された首脳宣言に

6月28-29日、日本が初めて議長国を務めた20カ国・地域（G20）首脳会議（サミット）が開催されました。G20メンバーをはじめ、国連や世界貿易機関（WTO）などの国際機関、スペインやタイなどの招待国も含め37の国・国際機関の首脳らが出席しました。以下では、注目されていたテーマについてのポイントをまとめました。

### ☞世界経済

世界経済の成長は、安定化の兆しを示しており、今年後半から来年にかけて緩やかに上向くとした一方で、貿易と地政学的な摩擦を下方リスクとして挙げています。

### ☞貿易

貿易を巡る表現は、「自由、公平、無差別で透明性があり、予測可能な安定した貿易と投資環境を実現し、市場を開放的に保つよう努力する」とされました。大方の予想通り、「保護主義と闘う」との文言は、昨年に続き首脳宣言には盛り込まれませんでした。

### ☞イノベーション・データ

国境を越えた自由なデータ流通や電子商取引のルール作りを交渉する枠組み「大阪トラック」を開始すると宣言されました。来年6月のWTO閣僚会議までに具体的な成果を上げるために交渉が進められます。

### ☞環境

2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」を共有しました。一方、地球温暖化防止の枠組み「パリ協定」については、協定脱退を表明した米国と他国を区別するなど、進展はありませんでした。

図表1 首脳宣言の主な内容

<b>世界経済</b>	安定化の兆しがあり、2019年後半から2020年にかけて緩やかに上向く。ただ、下方リスクは依然として存在している。
<b>貿易</b>	自由、公正、無差別な貿易環境を実現し、開かれた市場を維持する。
<b>イノベーション・データ</b>	イノベーションは経済成長の重要な原動力。データの自由な流通を促進する。
<b>環境</b>	2050年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにすることを旨とする。パリ協定の不可逆性を再確認。
<b>女性のエンパワーメント</b>	女性の雇用の質を改善し、男女の賃金格差を減少させる。
<b>開発</b>	発展途上国がSDGs(持続可能な開発目標)の適時な実施に向けて前進するための努力を支援。

(出所) 各種資料を基に岡三アセットマネジメント作成

## 米中貿易摩擦は一時休戦へ

G20大阪サミットに合わせて、約7カ月ぶりに米中首脳会談が開かれました。通商協議の再開、約3,000億ドル分の中国製品への追加関税（第4弾）の見送り、米企業による華為技術（ファーウェイ）への販売の一部容認などの方針をトランプ大統領は示しました。交渉決裂という最悪の事態は免れ、一定の歩み寄りがみられたものの、両国の争いが根本的に解決したわけではありません。米国が再び追加関税を持ち出す可能性もあり、協議の先行きには不透明感が残る結果となりました。

以上（作成：投資情報部）

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

## 皆様の投資判断に関する留意事項（2019年6月末現在）

### 【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

### 【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用  
**購入時手数料**：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）
  - お客様が換金時に直接的に負担する費用  
**信託財産留保額**：換金時に適用される基準価額×0.3%以内
  - お客様が信託財産で間接的に負担する費用  
**運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担**  
 ：純資産総額×実質上限年率1.991088%（税抜1.8436%）程度  
 ※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料**  
**監査費用**：純資産総額×上限年率0.01296%（税抜0.012%）  
 ※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。  
 （監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

### 【岡三アセットマネジメント】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社  
 事業内容：投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業  
 登録：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第370号  
 加入協会：一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目録見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

### <本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214（9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く）